

(第1号様式)

【日常生活支援住居施設】事前相談書

令和 年 月 日

札幌市長 殿

〔認定申請者〕

所在地

法人名

代表者

生活保護法（昭和25年法律第144号）第30条第1項ただし書に規定する日常生活支援住居施設の認定申請を予定しているため、札幌市日常生活支援住居施設認定運営指導要綱第3条の規定に基づき、事前相談します。

1. 施設の名称及び所在地

フリガナ	
施設の名称	
施設の所在地	

2. 日常生活支援住居施設に関する厚生労働省令で定める要件等を定める省令（令和2年厚生労働省令第44号。以下「要件省令」という。）第1条第1項各号に基づく確認

各号	確認事項	該当する内容に○
第1号	上記1の施設は、都道府県、市町村又は法人が経営している。	はい・いいえ
第2号	認定申請者は、社会福祉法（昭和26年法律第45号）第72条の規定による経営の制限又は停止を命ずる処分を受けていない。	はい・いいえ
第3号	上記1の施設（認定申請者及び施設の職員を含む）は、札幌市無料低額宿泊所の設備及び運営の基準に関する条例（令和2年条例第6号）に定める基準を満たしている。	はい・いいえ
	上記1の施設（認定申請者及び施設の職員を含む）は、要件省令第3章及び第4章に定める人員並びに設備及び運営に関する基準を満たしている。	はい・いいえ
第4号	認定申請者は、要件省令第6条第1項の規定による日常生活支援住居施設の認定の取消し又は社会福祉法第72条の規定による経営の停止を命ずる処分を受けてから5年を経過していない者ではない。	はい・いいえ

3. 要件省令第2条第1項の申請を予定している年月日

令和 年 月 日